知っとこ！神美

知っておいてほしい神美を紹介します。

【長谷地区の万灯】

長谷万燈の由来
江戸時代の入会山の権利をめぐる紛争で、殴殺された死者の霊を供養するため万燈の火を点じたことに由来すると伝えられている。
立石村の「ほうが谷は、面積約50町歩で立石村、長谷村、倉見村、上鉢山村、香住村の5ヶ村の入会山でした。
寛文5年（1665）、立石村のほうが谷で争論が起こり、香住区の田井家文書「諸色覚日記」によれば、奉行衆から「長谷村は入山してはならぬ」との沙汰あり。
22年後の貞享4年（1687）、ふたたび争論が起こる。このとき出石藩により採決が行われ、地元立石村の主張が認められ、長谷、倉見、上鉢山の言い分は虚構であるとして立ち入りが禁止された。一見収まったかにみえた「ほうが谷」の山論も、2回目の紛争から30年後の、享保2年（1717）に起こった。このときは江戸沙汰になり、翌享保3年2月に裁状が下され、長谷、倉見、香住の入会うことが認められた。上鉢山は勝手次第に任せることに。
山頂から120燈の松明の火を点じられてきた。山林の管理が難しくなり、山頂での点火が出来なくなったため、小野川堤防に立てる等して引き継ぎ守られている。現在は、集落から約300m離れた農道での点火となっている。
25㎝位の長さに切った松明を細く割って束ねたものを「チラシ」と言っている。これを120燈点火する。これとは別に、細く割った50㎝～60㎝の松明を10本程度束ね、稲わらで縛り振り回すものを「振り台」と言っている。

【裁許状】
畳2枚の大きさで、「寺社奉行」土井伊予守利忠、石川近江守総茂、松平対馬守近昭、「勘定奉行」大久保下野守忠位、伊勢伊勢守貞敕、水野伯耆守信房、水野因幡守忠順、「町奉行」大岡越前守忠相、中山出雲守時春、坪内能登守貞鑑の名前と加印がされており、裏面に「ほうが谷」の4ヶ村入会範囲を示した絵図が示されている。

神美カルタ